



備えていますか？「インフルエンザ」

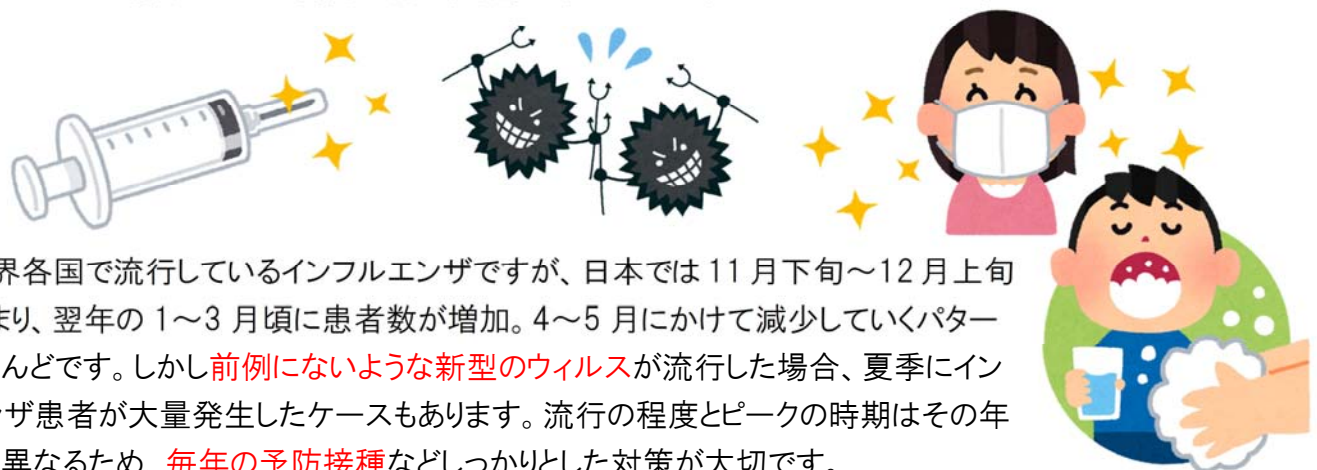
毎年どこの家庭でも頭を悩ませるインフルエンザ。今年もインフルエンザの感染者が増え始める時期に入りましたが、もう予防接種を受けたという方も多くいらっしゃるかと思います。新型ウイルスが流行する可能性もあり、何年もインフルエンザにかかっていないから自分は大丈夫！といった油断は禁物です。予防接種などでしっかりと対応しましょう！

いつもの風邪とちょっと違う…それ、インフルエンザかもしれません！

インフルエンザはインフルエンザウイルスが体内で増殖し、発熱などの症状を引き起こす病気です。特徴としてはウイルスに感染後1～3日間の潜伏期間を経て**発熱(38℃以上の高熱)**の症状に加え**全身にわたる倦怠感、関節痛**などが突然現われ、回復するまで1週間ほどかかり、いわゆる「風邪」に比べて全体的に症状が重いものです。



インフルエンザ予防の基本的事項として、流行期に人込みを避けること、それが避けられない場合などには**マスクを着用すること、外出後のうがいや手洗いを励行すること**などが挙げられます。もしインフルエンザの症状が出てしまった場合はすぐに病院へ行き、治療と薬の処方を受けるようにしましょう。



毎年世界各国で流行しているインフルエンザですが、日本では11月下旬～12月上旬頃に始まり、翌年の1～3月頃に患者数が増加。4～5月にかけて減少していくパターンがほとんどです。しかし**前例にないような新型のウイルス**が流行した場合、夏季にインフルエンザ患者が大量発生したケースもあります。流行の程度とピークの時期はその年によって異なるため、**毎年の予防接種**などしっかりとした対策が大切です。

出典：国立感染症研究所

※裏面へ続く

小さいお子様がいる家庭は要注意！インフルエンザ脳症について。

インフルエンザ脳症は主に5歳以下の乳幼児に発症し、インフルエンザ発病後の急速な病状の進行と予後の悪さを特徴とする疾患です。そのため小さな子どもを持つ親の関心も高く、注目を集めています。インフルエンザの発熱から早期の段階(多くは24~48時間以内)で、嘔吐、異常行動、意識障害、けいれんなどがみられ、1歳をピークとして幼児期に最も多く見られます。



インフルエンザ脳症の
前触れとして…

異常行動
意識障害
けいれんなど



様がおかしいな
と思ったら、悪化する前に
すぐに病院へ！

さらに多くの細胞が障害を受け、全身状態が悪化すると、呼吸が止まったり、血管が詰まったりし、多くの臓器の障害(多臓器不全)へと進み、命に関わる重症となります。死亡率は調査開始当初は30%、後遺症例は25%ほどと言われていましたが、近年では少しずつ改善してきています。しかし、こうしたリスクを考えると毎年の予防接種など、インフルエンザの予防対策が非常に重要となってきます。

出典：国立感染症研究所

年度中何回でも申請可！インフルエンザの補助金が利用できます。

税理士国保組合ではインフルエンザ予防接種を受けた方に対し補助金を支給しております。回数の制限はありませんので、お子様など年に2回以上接種する方はまとめてご申請いただけます。是非ご利用ください！

「補助金額 2,000円 / 1回」

○「インフルエンザ予防接種補助金交付申請書」に医療機関の証明と必要事項を記入いただき、領収書(原本)を添付のうえ提出してください。

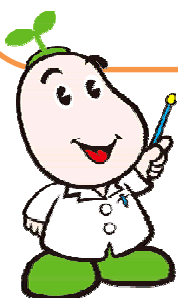
○接種費用が1,000円未満(消費税含)の自己負担の時は補助の対象外です。

○接種費用が補助金額未満の時は実費負担分までの補助となります。

○資格区分は組合員とその家族に限り、家族の方は当組合の加入者に限ります。

その他、申請に関する詳細は組合までお問い合わせください。(担当:保健事業係)

組合ホームページ：<http://www.ka-z-kokuho.or.jp/>



こちらのQRコードをスマートフォンで読み込むと組合HPへアクセスできます。

作成: 関東信越税理士国民健康保険組合

さいたま市大宮区桜木町 4-376-1

TEL: 048-631-2211 FAX: 048-644-3030